

1854	安政1. 3. 6	鈴木文台, 長善館の学則を定め, 塾生小川健蔵に与える(⑤534)
		3 幕府, 神奈川で日米和親条約を調印する(⑤719)
		3 江戸呉服問屋, 行商仲間が縮の江戸小売りを行ったとして町奉行に出訴, 双方の紛争はじまる。同年11月縮行商仲間, 呉服問屋側との間に熟談書を取り交わす(⑤335・336)
		6.26 岩船郡板貝村の漂民勇之助, アメリカから下田港に帰国する(⑤459)
		6 水原代官所, 幕府に上金した白勢長兵衛・渡辺三左衛門・佐藤友右衛門を褒賞する(⑤744)
	⑦.	柏崎町修験宗不動院, 本山の指示により夷狄退散を祈祷し, 祈祷札の献納を代官所に申し出る(⑤653)
		8 水原代官小笠原信助の病死に伴い, 水原代官所は出雲崎代官篠本彦次郎の当分預所となる。同年10月預支配をとかれる(⑤742)
		8 与板藩領郡中惣代, 小前惣代のなかで公事出入りのみを渡世としている者の処罰を与板役所に願い出る(⑤806)
	12.23	朝廷, 外寇に備え諸国寺院の鐘を大砲に鋳換えるべきことを命じ, 幕府もこれを受けて布告する(⑤745)
	12	幕府, 関八州・伊豆・三河・信濃・出羽・越後などの幕領・旗本知行地・寺社領などを硝石自製場に指定する(⑤745)
1855	安政2. 4.	村上藩, 瀬波浜と岩船浜の間に大砲の試し打ちを行う(⑤843)
		5 糸魚川藩, 頸城郡田伏村・横町・須沢村の3か所に台場を築き, 西浜各組へ「海岸警備申渡書」を交付する(⑤779)
		6 長岡藩, 安政の改革に着手。8月, 郡奉行村松忠治右衛門を勘定頭とし, 9月吉田村今井孫兵衛を御勝手本方御勘定所御金取扱に任じる(⑤799)
		7 与板藩, 硝石を得るために, 寺院の床下の土を掘り取ることを計画する(⑤808)
		8 三条上町惣代, 下田船の積荷売買を上町河岸のみに限定するよう支配役所に願い出る(⑤417)
		8 三根山牧野家, 駿府加番御用のため, 領内に2000両の献金を命じる(⑤814)
		9 佐渡奉行所, 防長出征費用として, 島内から3500両を収納する。その後, 追願者があり, 合計4100両に達する(⑤765)
		9 高田藩領の各組大肝煎, 藩命にこたえ, 臨時費用のため御用船200石積2艘, 100石積5艘, 船蔵1棟を献上する(⑤783)
		9 直江津今町の商人ら, 「佐州表御備之御用船」100石積3艘などを新造, 高田藩に献納する(⑤783)
		9 新発田藩, 高田・長岡両藩の海防状況調査のため, 足軽目付2人を隠密に派遣する(⑤784)
	11.11	新発田藩, 領内に石掛り才覚金3万両を命じる(⑤818)
	12. 5	長岡藩, 勘定所の機構改革を行う(⑤800)
		◇見附町肝煎ら, 過長屋入居者の地子銭の3分の1を積みたて, 高機会所で積金の保管と貸付業務を行う(⑤267)
1856	安政3. 2.	江戸飛脚問屋島屋, 江戸から北国街道回り水原までの飛脚開業を幕府に出願して許可される(⑤412)
		2 火消同心木村太郎兵衛, 幕命により洋式銃術稽古指導のため, 佐渡に到着する(⑤770)
		3 蒲原郡井栗村元大庄屋松川弁之助, 配下数十人と箱館に渡り, のちに1万5000坪の耕地造成や五稜郭の築城にあたる(⑤464)
	4. 5	長岡藩, 勘定頭村松忠治右衛門の下で財政改革を実施する(⑤800)
		4 三島郡山田村漁民と寺泊町漁民の地引き網漁争い起こる。翌年4月和解(④268)
		4 松川弁之助, 出雲崎の鳥井権之助をカラフトに派遣し, 漁場開発について調査させる(⑤8・464)

		4	与板藩、幕命により、大砲鑄造のため、領内寺院の梵鐘調査を行う(⑤808)
	5. 6		新潟奉行根岸衛奮、異国船来航時の奉行所役人の役割(物見役、応接役など)を定める(⑤747)
		6	幕府、安政地震で破損した江戸城の修復と難民救済のため、上金を命じる。水原代官所管内の36人、5845両の上金を行う(⑤744)
		6	会津藩領小荒井村岩田差内ら、新潟向け米沢芋・煙草荷の会津街道輸送を建議する(⑤502)
		9	沼垂船統、新発田藩の保護から離れる。領主米輸送も手船による川下げ自由となる(④690)
		9	新発田藩、毎年10月から翌年3月まで、道路破損を防ぐため地車の使用を禁止する(⑤406)
		10	水原町丹治門右衛門、飛脚問屋島屋の水原出店を引き請ける(⑤414)
		10	出雲崎代官所管内の蒲原郡川東36か村、脇野町陣屋管内への編入を願い出る(⑤743)
		10	糸魚川藩、陣屋役人とその子弟を対象に、海岸警備の心得を達する(⑤779)
1857	安政4. 2.		長岡藩、長岡船道・町方の繁栄をはかり、渡里町裏と草生津村を結ぶ623間の掘割りを完成する(⑤421)
		3	蒲原郡笹口浜と岩船町漁民の沖漁場争い起こる。同年9月和解する(④269)
		3	鳥井権之助の率いる長重丸はじめ12艘、あいついで箱館港から北蝦夷地へ漁業開発に向かう(⑤466)
	4. 1		長岡藩、藩士高井左藤太らを蝦夷地・カラフト視察のために派遣する(⑤463)
		4.1	幕府、日本最初の君沢型帆船を佐渡相川に回航する。のち、小木港に繋留される(⑤771)
		5	三根山牧野家、水原の市島家と江戸および三根山の両表勝手向改革規定を取り交わす。(⑤815)
		6	蒲原郡一之木戸大庄屋の倅小林森之助、カラフト漁場の産物を新潟港に直送する(⑤468)
		6	三根山牧野家、勝手向節減の改革について領内へ触れる(⑤815)
		8	村上藩と領内三条五か組の大庄屋・御用達、藩財政に関する議定書を取り交わす(⑤846)
	夏.		新発田出身の医師村松(桑田)立斎、幕命により蝦夷地の5000人余に種痘を実施する(⑤616)
		9	縮行商五か組、仲間規定帳を取り決め、江戸での直小売を復活する(⑤337)
			◇蒲原郡赤塚村、大火で村の大半を焼失。元治1年に修復費380両を菜種代金で返済する条件で借り受ける(⑤287)
			◇会津藩小千谷陣屋、小千谷町に対し、隣村片貝村から酒を買い入れ、商売することを禁止する(⑤355)
			◇安政4年から5年にかけて、カラフトにおける越冬者45人(多くは越後出身者)のうち、24人が死亡する(⑤469)
1858	安政5. 2.		松川弁之助、順風丸ほか13隻を率い、カラフトの漁場へ出漁する(⑤470)
		3	新潟奉行根岸衛奮、新発田藩士佐治達三郎を招き、奉行所役人に西洋流砲術を教授させる(⑤746)
		4	蝦夷地物産の新潟入港高、この月から9月まで2万6899両余に達する。うち98パーセントを海産物が占める(⑤453)
		5	出雲崎・水原・川浦代官所の3代官、そろって交代する(⑤743)
		6.19	幕府、日米修好通商条約調印。新潟港、開港予定候補地の1つとなる(⑤719)
		7.27	相川町大火、1331軒を焼失。佐渡奉行所および学問教諭所(修教館)を焼き、役人137人が被災する(⑤525・762)

		10	出雲崎回船問屋多助, 出雲崎・尼瀬の出入荷物などにつき書き上げる。この年, 米穀10万俵のうち2万俵を松前方面へ, 8万俵を上方へ移出する(⑤427・433)
		11	与板藩領石瀬組・与板組の割元・庄屋・百姓ら, 組の運営につき議定書を作成する(⑤808)
			◇直江津今町に小前騒動が起こる(⑤236)
			◇水原代官里見源左衛門, 「漆木育成方大綱」を管内村々に回覧させ, 諸木植栽を奨励する(⑤278)
			◇西潟藤市, 蒲原郡田家村庄屋の窯を譲りうけ, 西潟窯を営む(⑤393)
			◇長岡藩, 特定の者以外の蘭書研究を禁止し, 洋学研究を制限する(⑤612)
			◇与板藩, 村々からの訴えにより石瀬組割元棚橋源太左衛門の割元役を免じる(⑤807)
1859	安政6. 4. 3		糸魚川藩, 新たに別廉信州問屋の設置と他所塩取引の解禁を行う(⑤492)
		4.22	ロシア蒸気船ジキット号(船長マイデル・乗組員100人), 新潟に来航, 信濃川の水深を測量する(⑤723・748)
		4.23	オランダ蒸気船バーリー号(船長ベルレン・乗組員112人), 新潟に来航, 港口の水深を測量し, 市中を遊歩する(⑤723・748)
		7	松川弁之助, カラフトにおける漁業活動を断念し, 箱館に帰帆する(⑤470)
		8	岩船郡片貝村, 地元沼村へ銭7貫余を納め, 入会山から薪を伐り出す権利を確保する(④388)
		9.3	イギリス軍艦アクトン号(艦長ジョンウルト・乗組員127人), 蒸気船トウフ号(船長ブロック・乗組員39人), 佐渡鷺崎沖に現れ, 10月1日浜梅津村沖に碇泊する(⑤768)
	10. 9		アクトン号・トウフ号, 佐渡から新潟に来航, 港を測量, 市中を検分する(⑤724・748)
		10.11	イギリス船アカデート号(船将ヨノツデ・乗組員139人)・ドヘ号(乗組員39人), 小木半島先端の沢崎港に来航する(⑤768)
			◇水原代官里見源左衛門, 岩船郡平林村木村善四郎・下関村渡辺三左衛門を御用漆木育役に任命する(⑤278)
			◇佐渡北方村吉蔵, 佐渡奉行所に越後から楮を買い入れ, 佐渡で植栽することを願い出る(⑤279)
			◇尼瀬町京屋七左衛門, 前年の越後幕領米の箱館回送に成功したことにより, この年からさらに7年季の箱館回米一式請負を命じられる(⑤450)
1860	万延1. 3. 3		新発田藩, 漆・椿・桐などの栽培を奨励, 富樫万吉ら4人を御用掛に任命する(⑤278・819)
	3. 3		桜田門外の変
		3.18	頸城郡中江用水水31か村, 幕領から鯖江藩領への支配替えに反対して駕籠訴を決行する(⑤787)
		4.11	会津藩, 蝦夷地警衛のため本国領を上知し, 代知を越後国内で得ることを幕府に願う(⑤853)
		7.24	三条町の酒造仲間16軒, 「仲間取究規定」を定め, 他所酒の差押えを申し合わせる(⑤355)
		10	桑名藩預所, 江戸城火災の復旧費用のため上金を命じる。蒲原郡田上村田巻三郎兵衛と田巻七郎兵衛, 各々1000両を上金する(⑤745)
		10	この月から, 桑名藩預所蒲原・刈羽・古志郡170か村, 幕領から会津藩領への支配替えの風説に接し, 越訴嘆願する(⑤749)
	秋.		蒲原郡中之島組大庄屋大竹英治ら, 組村の学問所(済美堂)を設立する(⑤544)
	11. 1		与板藩, 窮民に1日2合の手当米を支給, 三輪・大橋・山田・中川ら与板町有力町民に困米を命じる(⑤808)

	12.16	新発田藩主溝口直溥, 10万石高直しを幕府に願い許される。また, 朝廷に四品昇進を願い, 文久1年12月に実現(⑤825)
	12.23	新発田藩, 組々庄屋・沼垂町検断らの四木増殖に尽力した功を賞し, 苗字・帯刀を許す(⑤819)
	12.27	高田藩預領頸城郡中江用水下31か村の越前鯖江藩領への支配替えが中止となる(⑤787)
	12	幕府, 村上藩主内藤信親の幕府への奉公を賞し, 領地1万石の村替えを命じる(⑤848)
		◇頸城郡百間町村地主山田家の持高1600石余に達する(⑤196)
		◇会津藩領塩川村商人佐野喜兵衛, 越後から砂干鰯の購入を計画し, 郡役所の許可を得る(⑤503)
		◇木村容斎(愚山の子), 高田で格致塾を開く(⑤528・564)
1861	文久1. 2.18	新発田藩, 朝鮮人参・朝顔の栽培を奨励し, 栽培方法を触れ出す(⑤278)
	2	新潟奉行古山善一郎, 新潟古町通りの寺子屋師匠安藤平次郎を褒賞する(⑤550)
	3	出雲崎町網元仲間, 今後新規の鱈漁業株を認めないことを申し合わせる(④260)
	3	水原代官所, 江戸城火災の復旧費用の上金を命じ, 市島徳次郎が500両, 市島次郎吉が300両を上納する(⑤745)
	4.18	佐渡宿根木の高砂丸, 下関の網屋に米・角田干鰯などを売却する(⑤432)
	4	幕府, 会津藩に領地替えを命じ, 越後岩船・蒲原・三島・魚沼郡内で5万石を与える(⑤751・853)
	5.11	頸城郡松之山郷の小前難渋人ら, 米穀の他国売出しを阻止するため騒動を企図する(⑤282)
	8.26	柏崎の素封家星野藤兵衛, 柏崎妙行寺で書画展観会を催す(⑤638)
	8	頸城郡鬼舞村四五右衛門, 朝鮮半島に漂着する(⑤460)
	9	佐渡羽茂本郷村市郎兵衛, 冥加金上納を条件に羽茂稻扱の村上藩領内での販売を同藩国産会所へ願い出る(⑤373)
	10	高田藩領および同藩預所村々, 和宮下向に伴う助郷の免除を嘆願し, 一致して助郷人馬を拒否する(⑤787)
		◇長岡船道, 代表を出府させ, 魚沼船の新潟港までの運行出願を阻止し, 船継ぎ特権を守る(⑤421)
		◇松川弁之助, 北蝦夷地差配人を辞任し, 故郷蒲原郡井栗村に帰る(⑤471)
		◇医師大関長善, 柏崎町で種痘を実施する(⑤617)
1862	文久2. 1.15	魚沼郡十日町出身の志士河本正安, 坂下門外に老中安藤信正を襲撃する(⑤873)
	3.15	会津藩, 越後新領支配のために蒲原郡福岡村に福岡代官所を置く。翌3年4月, 魚沼郡小出島に出張仮陣屋を置く(⑤854)
	4	佐渡羽茂本郷村氏江市郎兵衛, 雲州吉田屋兵四郎から稻扱200挺分の仕上穂(刃)を買う。(⑤371)
	4	佐渡奉行所, 島内に末々に至るまでの儉約を達示する(⑤766)
	4	長岡藩主牧野忠恭, 分家三根山牧野家の1万1000石への高直しを幕府に願い出る(⑤815)
	5. 9	幕府, イギリスとロンドン覚書を交換。新潟またはその代港の開港期日を慶応3年12月7日(1968年1月1日)とする(⑤727)
	5	村松藩, 藩士中村倉蔵を江戸へ派遣し, 西洋流砲術を学ばせる(⑤838)
	6	出雲崎町多助, 出雲国松江の慶助らから, 鉄鋼・木綿などを買い付ける(⑤247・425)
	7	頸城郡の蓮華銀山, 採掘者高田町孫八の死亡に伴い, 休山となる(④449⑤221)

		7	幕府、新潟の小川皆五郎らに箱館産物会所の御用達を命じる(⑤472)
		8.24	長岡藩主牧野忠恭、京都所司代に任命される。10月1日参朝。文久3年6月11日辞任する(⑤803)
		8	三島郡寺泊町出身の志士本間精一郎、京都で暗殺される(⑤873)
	⑧.		高田小町の塩問屋、牛追いが関田峠や小沢峠の間道から塩を信州に輸送することは不法と高田藩へ訴える(⑤490)
		10.19	新発田藩、宮北勇五郎・入江八郎左衛門らを御用掛に任じ地改めを行う(⑤819)
		11.2	幕府、村上藩の藩地1万石村替えを旧知戻しとする(⑤848)
		11.2	幕府、村上藩領1万石の旧知戻しに伴い、蒲原・三島両郡の会津藩領1万石余を上知し、代地を岩船・蒲原郡で与える(⑤751・848・855)
	12. 2		幕府、軍制改革を行い、旗本・御家人に兵賦を課す(⑤754)
		12.18	幕府、長岡藩領新潟近辺の9か村3000石余を上知する(⑤751)
			◇幕府、佐渡奉行を一人制にもどす(⑤86)
			◇会津藩預地魚沼郡浦佐組において、農業がおろそかになるとして、機織女の就業が禁止される(⑤287)
			◇新発田藩領赤渋組大庄屋新井田徹之丞ら8人の名主が請負人となり、笠巻川×切工事に着手する(⑤305)
			◇佐渡新町村の司馬凌海、「七新葉」を出版する(⑤616)
			◇黒川藩、領内三組に対し1200両の才覚金を命じる(⑤831)
1863	文久3. 1.		三根山牧野氏、国元の藩邸完成する(⑤816)
		2.19	高田藩、高田に蚕会所を設置し、領内の蚕稼ぎの心得を触れる(⑤279)
		2.28	幕府、三根山牧野家の立藩願いを許す。1万1000石に高直し、菊之間詰大名となる(③79・92 ⑤114・816)
		2	佐渡奉行岡松久徴、奉行所役人から農兵下掛を任じ、郷村から強壯な者を徴し、農兵隊を組織する(⑤773)
		2	桑名藩柏崎陣屋、領内取締り強化のため、代官、横目が火事装束で柏崎町内を巡回する(⑤861)
		3.14	佐渡奉行所、幕府よりイギリス軍船神奈川表へ渡来との通達を受け、厳戒体制に入るべき旨を触れる(⑤773)
		3.15	佐渡奉行岡松久徴、相川郊外春日崎で甲冑訓練、西洋銃術を閲する(⑤773)
		3.27	長岡藩、佐渡警備のため藩兵230人を湊町に駐屯させる。高田藩は4月5日、220人が石田屯所に駐在(⑤5・772)
		3.28	与板藩、三根山藩領五ヶ浜の海岸防備を命じられ、五ヶ浜郷から人足338人を徴発する(⑤810)
		3	高田藩主榊原政敬、將軍家茂に従って上洛。翌元治1年1月にも再度上洛する(⑤237・789)
		4.14	会津藩、出雲崎代官所管内の新潟浜辺9か村(旧長岡藩領)を前年11月の村替えの代知として受け取る(⑤856)
		4	糸魚川藩6代藩主松平直春、隠居し国元へ帰る。のちに旧糸魚川城跡地(亀が岡)に屋敷を構える(⑤780)
		4	村松藩、銃隊を幕府にならい西洋流とする(⑤838)
		4	小千谷陣屋、管内の手習い師匠に対し、門弟を連れて陣屋へ出頭を命じる(⑤549)
	5. 9		幕府、与板藩に佐渡警衛を命じる(⑤810)
		5	与板藩、御長屋建設・海岸警固・佐渡警衛などの経費にあてるため、御用達らに御用金2万1000両の上納を命じる(⑤810)
		5	幕府、新発田・村松・三日月藩に蒲原郡関屋村古新田・青山新田の海岸警備を命じる(⑤831)
		5	村松藩、上川の各組村々へ農兵を取り立てることを触れる(⑤838)
		7	箱館奉行所、越後から年々米1万石を買い上げることとし、新潟の回船問屋小松屋半兵衛らとの間に契約を結ぶ(⑤452)

		7	佐渡奉行所, 高田・長岡藩兵が入国中であることを理由とし, 夏の盆踊りの自粛を命じる(⑤766)
		7	高田関町伝兵衛, 地車10挺を作り, 直江津今町から新井宿まで, 試みに使用することを高田藩に出願する(⑤406)
		8	幕府, 三日市藩の関屋村古新田・青山新田海岸警備の任を解き, 代わりに, 江戸飛鳥山近辺の警備を命じる(⑤831)
		9.13	長岡藩主牧野忠恭, 老中に任命され, 12月24日外国事務取扱となる(⑤803)
		10	村上藩, 三条五か組の御用達惣代・郡中惣代に対し, 3万6000両の調達を依頼し, 断られる(⑤849)
	11. 3		新発田藩, 兵学所を設置する(⑤613)
			◇会津藩, 新領の蒲原郡関屋村地内に悪水抜堀割の掘削を計画。新潟町, これに反対, 幕府に訴える(⑤856)
			◇長岡藩, 「織機扱所」を設置, 結城縞の専売制をはじめる(⑤333)
			◇魚沼郡小出島に, 糸方年行事が置かれ, 生糸取引の運営と取締りを行う。小出島, 越後の生糸売買の中心市場となる(⑤494)
			◇新潟奉行所および川浦・出雲崎・水原代官所の幕府直轄支配地は約18万9000石, 諸藩預地は約13万8000石である(⑤738)
			◇新発田藩新津組大庄屋桂警重, 『済生要略』を出版する(⑤875)
1864	元治1. 3.		『越後土産』刊行される(④825)
		3	今井孫兵衛, 長岡藩への江戸月割出金2万1350両, 長岡月割出金6500両を融通する(⑤801)
		4	佐渡羽茂本郷村市郎兵衛, 新発田藩領内の稲扱販売の冥加として, 在島中の新発田藩役人に人足の供給を申し出る(⑤373)
		6	村松藩浪人取締りの一環として, 農民に高島流の鉄砲稽古をはじめさせる(⑤838)
		7	村上藩領蒲原郡小牧村など4か村と高崎藩領四ッ屋村, 浪人に対する自衛策を申し合わせる(⑤852)
	8. 2		幕府, 長州征討(第一次)を諸藩に命じる(⑤752・789)
		8.11	新発田藩, 庄屋・名主・組頭から200人を選び, 農兵隊の結成を命じる(⑤821)
		8.21	高田藩主榊原政敬, 長州進発の先供を命じられる(⑤789)
		8.3	水原代官所, 陣屋警衛のための農兵取立てを布告。川浦代官所, 高1000石につき1人の兵賦提出を命じる(⑤754)
		8	幕府, 七品運上請負人に対し, 請負運上金の増額と引替えに三品品替えを許可する(⑤339・342)
		8	与板藩主井伊直安, 長州征討の御先供の彦根藩井伊家の人数に加わり出陣する(⑤811)
		9.25	新発田藩, 領内に3万5000両の石掛り才覚金を命じる(⑤818)
	9~10.		幕府, 新発田藩に水戸天狗党の乱鎮圧のため出兵を命じる。溝口内匠ら総勢500人, 江戸詰藩士200人が出動する(⑤826)
		10.22	新発田藩の農兵隊, 鉄砲の稽古始めの式を行い, 隊名を銃隊組と改称する(⑤822)
		10	三国街道関川宿から高田宿, 公用通行が激増したため幕府に人馬賃金の8割増を願い出る。6割増で許可される(⑤404)
		10	新発田藩, 街道での車稼ぎを許可し, 10枚の鑑札を用意する(⑤407)
		11.27	幕府, 水戸天狗党の残党を追い, 信州長窪に滞陣中の新発田藩兵に帰国を許可する(⑤827)
			◇長岡藩御用達紅屋, 蒸菓子(大手饅頭)の製造をはじめる(⑤221)
			◇高田藩, 長州進発に伴う御用金3万両を郷中・今町・高田に命じる(⑤790)
1865	慶応1. 4.19		幕府, 長州再征の期日を布達し, 將軍進発に反対する老中牧野忠恭(長岡藩主)を罷免する(⑤791・803)
		4.3	幕府, 長州再征のため幕領の豪農商に上金を命じる(⑤752)

	4	糸魚川藤右衛門船, 青森港で津輕藩蔵米1000石の大坂回送を請け負う(⑤439)
	4	新発田藩, 四木植林の入用金を用立てた大坂商人生駒勘左衛門・新発田商人白勢太郎兵衛に土地を与える(⑤819)
	5.13	長州再征のため高田藩の本隊出発する(⑤791)
	5.13	佐渡奉行所, 長州再征に伴う上金3万7600両余を島内から調達する(⑤765)
	5.24	川浦代官所, 管内の分限者を呼び出し, 長州再征の上金を命じる(⑤753)
	5	蒲原郡茨曾根村, 戸頭村など17か村, 下道潟に設けた5か所堰について熟談内済する(⑤302)
	5	川浦代官所支配47か村・出雲崎代官所支配97か村・糸魚川藩21か村の各惣代3人, 三品品替えに反対し出府, 運上請負人の不正を訴え, 品替え免除の願書を提出する(⑤343)
	5	第二次長州征討に対し, 水原代官所管内の市島徳次郎・白勢長兵衛・佐藤友右衛門が上金する。翌年2月, 称美を受ける(⑤752)
	5	幕府, 長州再征につき村上藩に將軍上洛供奉を命じる。村上藩, 領内に急御用金1万両を課す(⑤852)
	⑤. 6	出雲崎代官大竹左馬太郎, 管内の山口三郎・中原藤蔵・玉木金十郎に献金を命じる(⑤753)
	⑤.18	与板町で米価高騰に苦しむ小前らが, 米屋7軒を打ちこわす(⑤9・812)
	6.18	田上村岡田巻家, 桑名藩柏崎役所から長州再征の上金要請を受ける。各々1000両を上金し, のち称美を受ける(⑤753)
	7. 1	出雲崎代官所, 出雲崎・尼瀬両町に1500両の上納を命じる(⑤753)
	8. 1	直江津今町に米騒動起こり, 豪商, 大年寄の家屋が打ちこわされる(⑤9・238)
	8. 1	会津藩, 京都鎮撫の功により5万石加増される。うち2万5000石を越後で与えられる。(⑤758・857)
	8	三日市藩, 領内の116人に総額1万3000両の御用金の上納を命じる(⑤831)
	9	幕府, 越後幕領の大幅な支配替えを行う(⑤758)
	10.28	新発田藩, 出府および常・野州出兵入用等のため, 領内に3か年にわたり御用金の上納を命じる(⑤818)
	10	蒲原郡曾根組矢島村良左衛門, 巻・曾根・吉田の市に出回る木綿糸・結城糸への役銀賦課とその徴収の請負いを長岡藩に願い出る(⑤294)
	10	幕府, 会津藩領蒲原郡関屋村など新潟近辺の9か村を上知する(⑤752・856)
	12	幕府, 幕領に村高1000石につき兵賦1人を出すことを命じる。越後の各代官所, 翌年2月までに管内に達する(⑤755)
	12	与板藩, 長州再征の彦根井伊家に従い出陣し, 芸州廿日市に着陣する(⑤811)
1866	慶応2. 1.	佐渡奉行鈴木重嶺, 奉行所地役人に対し, 金銀山・年貢・国産増徴・物価引き下げ・窮民救済について意見を徴す(⑤761)
	2.13	蒲原郡北部幕領・私領村々の村役人ら, 米価の動向と対応させた労賃・日雇賃を取り決め, 出稼ぎを制限する(⑤864)
	5.14	寺泊の小前女房ら, 米の廉売を訴え騒ぎ立てる(⑤9・245)
	5.23	柏崎の小前女房ら, 幕府船の回米津出しに反対して騒ぎ, 近在からも人数加わり, 豪商宅を襲う(⑤9)
	6.14	高田藩兵, 芸州小瀬川で戦闘し敗れる。のち7～8月にも長州兵と戦闘, 9月に休戦, 10月帰国する(⑤792)
	6.21	長岡藩主牧野忠恭, 軍勢を率い江戸を出発。7月6日大坂に着く(⑤803～804)
	6	幕府, 長州出兵が長引いたため, 勘定役前原八十郎を越後へ派遣し, 再度の出金を命じる(⑤753)

		6	与板藩, 本家彦根藩に従い, 芸州九ノ坂・小方・玖波付近で長州勢と戦い敗退する(⑤811)
		6	与板藩, 長州再征費用として御用達大橋小左衛門・大橋弥兵衛に御用金5万両の上納を命じる(⑤811)
		6	魚沼郡板木村庄屋塩川徳右衛門, 箱館納名主となり, 桑名藩預所村々の箱館回米5700石を郡中直納により差配する(⑤450)
	8. 3		魚沼郡十日町地方の小前ら, 米の新潟川下げに反対し, 騒動を起こす(⑤870)
	8. 7		幕府, 在坂の村上藩・長岡藩に芸州口への出兵を免除し, 大坂警衛を命じる(⑤804・852)
		9.21	寺泊町民, 間瀬村民とともに米廉売を要求して騒ぐ(⑤245)
		10.17	与板藩兵, 長州再征の休戦とともに芸州を発し, 江戸に帰着する(⑤812)
		10.25	新発田藩, 幕府に領内18か宿の人馬賃銭13割増を願い出る。幕府, 他街道並みの6割増の許可を与える(⑤404)
		10	このころ長岡藩, 蠟座を廃止し, 山里蠟実穂は自由流通の方向をとる(④516)
		11.1	蒲原郡水原町周辺32か村の小作農8~900人, 小作料の再減額を求めて, 地主と対立, 村役人が間に入り協定を結ぶ(⑤868)
		11.11	出雲崎町の小前層, 米価高騰のため騒ぎ立てる(⑤249)
		11	高田藩, 藩校を建て修道館と名づける(⑤521)
		11	村松藩, 正義党7人と連座する者を捕える(⑤841)
			◇村上町滝波重兵衛ら, 新潟町に寄留していた横浜の高木栄助と商談。横浜港からの村上茶の輸出協約を結ぶ(一説に慶応三年)(④489⑥773)
			◇蒲原郡金子新田白勢家の土地集積高676町歩余に達する(⑤166)
			◇小千谷の広川晴軒, 理学書「三元素略説」を刊行する(⑤605・614)
			◇頸城郡蓮台寺村梅溪玉端, 谷根岩山88か所の霊場を完成する(⑤678~679)
1867	慶応3. 1. 5		幕府, 越後の米沢藩預地を水原代官の支配所とする。同年5月6日, 米沢藩主の願い出により旧に復す(⑤759)
		2.18	新発田藩, 郡奉行三浦四一郎を会津藩に派遣, 越後の正義党の動向を知らせる(⑤828)
	3. 3		幕府, 信濃川分水計画の訴願に対して新潟港の水深を考慮して不許可の裁決を下す(⑤313)
		3.11	会津藩士, 新発田に訪れ, 新発田藩士と城下諏訪神社で会談, 越後の正義党の動向を探る(⑤829)
		5.19	村松藩, 正義党の7人を会津藩立会いのもとで処刑する(⑤842)
		5.2	出雲崎代官所, 管内村々に, 兵賦について正人足を免除し, 高100石について3両の割合で代金納を許す(⑤757)
	6. 2		イギリス軍艦サーペント号(艦長ブロック)新潟に来航, 願随寺で幕府役人と会見。7月4日にも来航(⑤728)
		6.11	アメリカ軍艦シャナドー号(公使ファルケンブルグ乗組), 新潟に来航し, 勝楽寺で新潟奉行と会見する(⑤729)
		6.28	会津藩, 越後国内での領分の拡大に伴い, 福岡代官所を酒屋に移す(⑤758・857)
	7. 3		イギリス軍艦バシリスク号で公使パークス, 通訳サトウを伴い新潟に来航, 市中を視察, 新潟奉行と会談する(⑤729)
	7. 9		フランス軍艦ラブラース号(艦長アメット)新潟へ来航, 勝楽寺で新潟奉行と会見する(⑤730)
		7.26	幕府外国奉行菊地隆吉・目付原清穆, 越佐・北陸諸港の調査のため, 江戸から新潟に到着する。以後, 新潟・松ヶ崎・沼垂・寺泊・出雲崎・小木・二見・夷・水津・松ヶ崎・赤泊・柏崎・直江津今町など越佐諸港を検分する(⑤230・240・246・252・730)

	7.29	刈羽郡宮川村彦次郎、江差を出帆後漂流、8月上旬イギリス船に救助され、中国の上海に到着する(⑤460)
	9.18	会津、越後諸藩など14藩、新潟の料亭鳥清で会合、領内の取締りについて約束する(⑥43)
	10. 9	イギリス公使パークス、老中に書簡を送り、佐渡夷港を補助港とすることを条件に新潟開港に同意する(⑥143)
	10.14	徳川慶喜、朝廷に大政奉還上表を提出する(10月2日将軍職の辞表を提出)。朝廷、列侯会議開催をはかり、諸大名に上京を命じる(⑤17)
	10	桑名藩主松平定敬、越後領内に1万2000両の御用金上納を命じる(⑤861)
	11. 9	幕府、新潟開港を決定、開港期日を慶応4年3月9日(1868年4月1日)とすることを内外に布告する(⑤733・737)
	11.15	三根山・椎谷藩、朝廷の召命を辞退する(⑥19)
	11.16	村上・黒川・三日市・糸魚川藩、朝廷の召命を辞退する(⑥19)
	11	幕府、各国の同意を得て、新潟開港場規則を定める(⑤735)
	12. 5	新発田藩家老窪田平兵衛、藩主直正の代理として上京。この日皇居へ挨拶に赴く(⑥18)
	12. 9	朝廷、王政復古を宣言する(⑥19)
	12.1	幕府、新発田藩に沼垂町上知を命じる。戊辰戦争のため実施には至らず(⑤735)
	12.22	長岡藩主牧野忠訓、河井継之助ら長岡藩士を率い上京。継之助、この日朝廷に建白書を提出する(⑤805⑥18)
	12.29	高田藩主榊原政敬、朝命に応じ上京の途につく(⑥18)
	12	長岡藩、長岡船道・肴屋等7種目の株を廃止し、信濃川の河川交通を自由とする(⑤217・421・805)
		◇佐渡の広恵倉の貸付高、金402両、銭9万9659貫に達する(⑤764)
		◇長岡藩校崇徳館、学制改革により学校と呼称し、朱子学派の教場となり、武道教育も併せ行う(⑤510・613)
		◇魚沼郡小出島の松原櫟園、川中島の合戦をえがいた「甲越春秋」4巻を刊行する(⑤579)
		◇亀田郷栗ノ木川下流が決壊、悪水吐きのため長さ190間の新栗ノ木川を開削、焼島潟へ排水する(⑤315)
		◇蒲原郡水原(明治10年天王新田に移転)の市島家の土地集積高、1100町歩余に達する(⑤166)
		◇蒲原郡蓮潟興野の二宮家の土地集積高、290町歩余に達する(⑤166)
		◇蒲原郡田上の田巻家の土地集積高、395町歩余に達する(⑤166)
		◇蒲原郡安田の斎藤家の土地集積高、170町歩余となる(⑤188)
		◇蒲原郡横越の伊藤家の土地集積高、100町歩を超える(⑤190)